

【2/2 実施】 サウンディング型市場調査実施に向けた施設見学・説明会 質疑応答まとめ

○職員の配置数について（舞台スタッフ・設備従事者含む）

- ・ 1日あたりの事務職員の配置数は、管理系職員2名（管理職1名含む）、事業系職員2～3名（管理職1名含む）、館長、会計年度任用職員1名である。なお、事業系職員は開館時間を踏まえ、シフト制となっており、早番のA勤務（8:30～17:15）及び遅番のB勤務（12:30～21:15）それぞれ2～3名を配置している。なお、条例上の開館時間が9:00から22:00であることから、本来のシフトは、早番のA勤務（8:30～17:15）及び遅番のB勤務（13:45～22:30）であるが、新型コロナウイルス感染防止のため、催事がない日の開館時間を21:00までに短縮していることに伴い、遅番のB勤務の時間を調整している。
- ・ 舞台スタッフの配置数は、大ホール・小ホールそれぞれ3名ずつの6名配置している。
- ・ 設備従事者については、いわゆる中央監視という業務がなく、事務職員が対応しているため、配置していない。

○運営費の内訳について（光熱水費、委託料、使用料・賃借料）

- ・ 全て令和3年度決算でお答えする。
- ・ 令和3年4月から事務職員が常駐して開館準備を進めていたが、一般供用開始は開館した令和3年9月以降であることをご留意いただきたい。
- ・ 光熱水費について、電気料は約3,800万円、ガス使用料は約13,000円、上下水道料金は約100万円である。
- ・ 委託料について、主な業務である受付、舞台機構操作、清掃はまとめて委託しており、約9,000万円である。令和3年度は旧小田原市民会館が7月末まで開館していたことから、引継ぎを効率的に行うため、小田原三の丸ホールの管理と合わせて業務を委託していた。旧小田原市民会館の管理業務と合わせると約12,700万円である。
- ・ 使用料・賃借料について、主な内容として、公用車借上料約22万円、WiFi使用料約10万円、業務用ワイヤレスマイク使用料約10万円、玄関マット借上料約10万円、舞台照明設備借上料約300万円である。このうち、舞台照明設備借上料については、令和5年5月をもって完済するため、令和5年6月以降に借上料は発生せず、保守費用のみとなる予定である。
- ・ 令和3年度決算は年間を通しての運営実績を反映していないため、1年間の管理運営費を想定する際には、令和4年度の管理運営費予算約2億円から自主事業に係る3,000万円を差し引いた金額を一つの指標としていただきたい。

○実行委員会について（委員、収入）

- ・ 市民ホール開館記念事業実行委員会委員については、市長を委員長として、地元の文化団体、観光協会、商工会議所、地元商店街等で構成しており、文化振興だけではなく、経済・

観光の振興も図れる体制となっている。

- ・市民ホール文化事業実行委員会委員については、館長を委員長とし、地元アーティスト、地元メディアといった地元関係者を中心とし、小田原市文化振興審議会委員や市民ホール開館記念事業実行委員会委員といった本市の文化行政に携わっていただいている方と市外からNHK横浜支局員の方と関内ホール館長にご参加いただき、より本市の文化振興を図れる体制となっている。
- ・実行委員会の収入については、本市からの負担金と主催事業のチケット収入となっている。

○今後の実行委員会について

- ・市民ホール文化事業実行委員会の設置期間が令和5年度末となっており、令和6年度以降は未定である。本市の予算と関連するため確実なことは申し上げられないが、所管としては令和6年度以降も実行委員会形式等により自主企画事業を行っていきたいと考えている。
- ・また、小田原三の丸ホールにおける自主企画事業の実績を事業者還元することで、事業リスクの回避に繋がると考えているので、指定管理者制度等に移行したとしても、当面の間続けていく考えもある。
- ・小田原三の丸ホールの自主企画事業を、指定管理者に委託する方法もある。自主企画事業の予算を指定管理料に含めるわけだが、公演のチケット収入が予算額に届かないことや公演中止による出演者への補償金が発生する等のリスクを考えれば、委託の範囲は建物の維持管理と貸館業務だけのほうが良いという考え方もある。
- ・指定管理者に自主企画事業も委託するか、維持管理と貸館業務だけの委託にして自主企画事業は現行のように実行委員会で行うかは未定である。

○公募スケジュール

- ・指定管理者制度を導入すると決めた場合、事業者を選定する年度の4月から公募を開始し、7月に事業者を選定、市議会9月定例会で指定管理者として指定する議決を得た後、半年間の引継ぎ、準備期間を設け、選定の翌年度4月から指定管理者による管理運営の開始を想定している。
- ・事業者を選定する年度は、最速で令和6年度となる想定である。

○オープンロビーや前庭の使用について

- ・オープンロビーや前庭は、貸出施設ではなく、使用料も設定していない。
- ・また、貸出施設である大小ホールやスタジオ、練習室と違い、防音となっていない。
- ・したがって、貸出施設への影響を踏まえ、一般開放は行っていない。
- ・しかしながら、前庭には石畳の舞台があり、前庭とオープンロビーを仕切り窓は開放でき

ることから、今後、運用を検討していくとともに、ご提案いただけるとありがたい。

○大ホール搬出入の際の近隣住民の反応について

- ・元々、近隣住民への配慮として 22 時退館を徹底しているため、これまで本件に関する苦情はない。

○オープン後、一番困っている点について

- ・最近の電気料金の高騰である。

○光熱水費が不足した際の対応について

- ・燃料費高騰等の不可抗力により光熱水費が不足した場合は、委託料の増額で対応するものと考えている。

○本市公共施設包括管理業務委託との関連について

- ・本市が現在進めている公共施設包括管理業務委託のスキームに、小田原三の丸ホールは入っておらず、今後の管理運営のあり方については独自に行っている。